

年末年始にかけて犯罪被害に遭わないための注意喚起

2024/12/3

【ポイント】

- 観光地において、旅券等在中のカバンや財布の盗難(スリ・置き引き)が多く発生しています。外国人や観光客をターゲットにした犯罪集団もあり、年末年始にかけて、こうした被害が増えていく可能性があります。
- 旅券は、日本国外において日本人であることの身分を証明する公文書であり、生命の次に大切なものです。旅券の重要性を改めて認識して頂くとともに、第三者に取り出されやすいポケットなどに無造作に入れることなく、紛失や盗難防止に努めてください。
- 最近、マレーシア入国時におけるデジタル入国カード(マレーシア・デジタル・アライバル・カード(MDAC))の偽サイトによる詐欺被害が確認されています。偽サイトは、各種情報を入力後に手数料の支払いと称して、クレジットカード情報の入力を要求しますが、入国時に手数料を支払う必要はありません。
- 旅客機内に持ち込んだ手荷物内の貴重品が盗まれるといった被害が確認されています。国内線・国際線を問わず、機内に現金等の貴重品を持ち込む際には、座席上の収納棚に入れた手荷物内に入れることなく、可能な限り身体に近いところで保持するようにして下さい。機内のお手洗いを使用する際も、できるだけ現金、クレジットカード、旅券等の貴重品は身に付けておくことをお勧めします。十分に注意してください。

【本文】

上記を踏まえ、在留邦人及び短期滞在者の皆様におかれましては、当地の犯罪情勢をよく認識され、ご自身とご家族が犯罪被害に遭わないよう防犯対策を行い、防犯認識を高く保持していただくよう心がけてください。

当地における最近の主な犯罪被害届出内容は次のとおりです。

1 主な犯罪(スリ・置き引き・ひったくり・詐欺)の手口

(1) スリ

- ・ 両替所に並んでいたところ、肩から後ろに提げていたショルダーバック内からカード、旅券、財布を盗まれた。
- ・ エスカレーターに乗車中、背負っていたリュックサックやボディバッグの中から財布等を盗まれた。
- ・ 電車やバスで数人組のグループに取り囲まれ、バッグから財布を抜き取られる。
- ・ 信号待ちをしている際に、背後から近づき、バッグから財布等を盗む。
- ・ 盗んだ財布からキャッシュカードやクレジットカードだけを抜き取り、財布を元のバッグ等に戻す(発覚を遅らせるためとみられる)。

- ・ 観光中、階段を歩いていたところリュックサックやボディバッグから財布を抜き取られる。
- (2) 置き引き
- レストランにて食事中、バッグを椅子の脇に置いておいたところ目を離した隙に盗まれる。
- (3) ひったくり
- ・ 歩道を歩いていた際、車道側に掲げていたショルダーバックをひったくられる。
 - ・ 携帯電話を見ながら信号待ちをしていた際、走行してきたバイクに携帯電話をひったくられる。
- (4) 詐欺
- ・ 「投資プロジェクトに参加すれば高リターンが得られる」、「外国の投資口座を開設すれば高額な利益が得られる」との勧誘メール。
 - ・ 「あなたの口座に問題がある。問題を解決するには支払いが必要」、「あなたの名義で不正にクレジットカードが作成され使用されている」など銀行員を装った不審電話。
 - ・ 「あなたの電話番号がオンライン詐欺を斡旋するようネット上に掲載されている」など警察、政府機関職員を装った不審電話。
- (5) その他
- 最近、路上において、「財布をなくしてしまったのでお金を貸して欲しい」、「日本のお金を見せて欲しい」、自身の怪我(負傷痕跡)を見せて「薬代を出して欲しい」などの不審人物による接触や、客引きにより高額な飲食代金を請求されたとの被害も確認されています。

2 主な対策

(1) スリ

- ・ 外出時は、多額の現金、カード類等の貴重品は極力持ち歩かない。
- ・ やむを得ず持ち歩く場合には、貴重品などは一か所にまとめず、分散させる。
- ・ リュックサックの外側ポケットやズボンの後ろポケット等、人目につくところに財布や貴重品を入れない。
- ・ 常にカバン等は身体の正面に抱えるように持ち、歩行中やエスカレーターに乗車中はリュックサック等を背中に背負わないようにする。
- ・ 複数の犯人が声掛けをして被害者の注意をそらした上で犯行に及ぶケースが多いため、自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まずは所持品をしっかりと確認する。
- ・ ATM操作中や、スマートフォンでの会話中も周囲への警戒が緩みやすくなるため注意する。

(2) 置き引き

飲食店で荷物を置く際は、視界に入るようにするか、自分の身体に密着させるなど置き方にも留意する(例えば、常時、荷物に触れるようにしておくなど)。

(3) ひったくり

- ・ 歩道を歩く際は、車道側に荷物やカバンを持たない。
- ・ 2人乗りのバイクには常時警戒する。

(4) 詐欺

- ・ 電話やメールで個人情報(暗証番号等を含む)を教えない。
- ・ 心当たりのないメールや着信に折り返し連絡はしない。
- ・ 他人にクレジットカードやキャッシュカードは渡さない。キャッシュカード等で決済する際は、暗証番号を盗み見られないようにする(不用意に店員等に渡さず、面前で決済させる)。
- ・ 少しでも違和感を感じた際は安易に行動せず、まずは警察や大使館等に相談する。

【被害に遭った場合の措置】

- ・ 万が一、犯罪被害に遭った場合は、警察署への報告(ポリスレポートの提出)をするとともに、悪用されないように速やかにキャッシュカードやクレジットカードの利用停止などの措置を講じてください。

・ 旅券を紛失、あるいは盗難に遭った場合

マレーシアを出国するためには、旅券の再交付を受けることと、マレーシアの出入国管理局に赴き、滞在許可事実の確認等を受けることが必要になります。

https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport.html#lost

・ 緊急連絡先

警察 999 (携帯電話からは112)

警察署連絡先(英語)

<https://police-station.com/category/malaysia-police-station/>

ペナン州警察本部 04-222-1522

ケダ州警察本部 04-774-1222

ペラ州警察本部 05-245-1222

ペルリス州警察本部 04-908-2222

クランタン州警察本部 09-745-5622

トレンガヌ州警察本部 09-635-4722